

ものづくり補助金が2次公募開始!

経済産業省・中小企業庁は、生産力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業（ものづくり補助金）」の2次公募を開始しました。

平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業（ものづくり補助金）

●補助対象事業

中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等

●補助上限額（補助率）

最大1,000万円（補助率：補助対象経費の1/2~2/3）

●公募締切

平成30年9月10日（月曜日）まで

●事業計画書の提出先（補助金事務局/新潟県地域事務局）

新潟県中小企業団体中央会 ものづくり補助金事業推進室（以下、ものづくり推進室）

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル4F 電話:025-211-8091

事業計画書提出までの手順

(1) 中央会のホームページ（※1）で、公募要領等を確認してください。

※1

<http://www.chuokai-niigata.or.jp/>



事例集や facebook の記載事例が、事業計画書作成の参考になります。



(2) 事業計画書を作成し、認定支援機関（※2）で内容を確認してください。

※2

認定支援機関とは、経営相談の専門知識を持った、国が認定した機関です。お近くの金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等に御確認いただくか、下記からお探ください。

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/nintei_shienkikan.html



★事業計画書作成には時間がかかりますので、お早目に御準備ください。

(3) 認定支援機関で確認書を作成した後に、事業計画書をものづくり推進室に提出してください。

進め方で、お困りごとありましたら、工業振興課まで御相談ください。

（長岡市工業振興課 TEL:0258-39-2222）